

退去時の注意事項

退去時には下記事項をよくお読み頂きお手続き下さい。

有限会社 旭 商事
調布市西つつじヶ丘 4-3-24
TEL042-486-6969
FAX042-484-6721

- ・**退室連絡** 貸室解約通知書に必要事項をご記入の上、当社に直接お越しいただくかご記入いただくか、FAXして下さい。
FAX送信後、営業時間に弊社にお電話をお願いいたします。通知書が届きませんと、解約のお申出にはなりませんので、ご注意下さい。（尚、メールでの受け付けはお受けしていません）

- ※ 解約有効日は通知日から1ヶ月以降になります。**解約日無記入の場合、解約通知を受けたことになりませんので必ずご記入ください。**
- ※ 解約月の日割賃料の精算は、退室後、敷金精算と同時期にご返金となります。解約月賃料は通常通り前払い賃料1ヶ月分を期日までにお支払い下さい。
- ※ 敷金の精算は、貸主が行います。清算後、返金の際は、貴殿指定口座に振り込まれます。

・清掃・ゴミ処理

退去の際には、部屋の清掃を済ませ、室内、ベランダ等の荷物をすべて撤去してください。
不燃物や資源ゴミ、粗大ゴミなどは各行政のルールに従って計画的に出してください。粗大ごみは事前に予約する必要があります。時期によっては希望時期の予約が取れず、引越し当日までに処分できないことがあります。

退去の際、室内やごみ収集場所等にごみ・不要品が残らないよう注意してください。退去日当日、ごみ・不要品が残っていた場合は、ご自身の費用負担で退去日当日中にごみ処理業者に回収していただきますのでご注意ください。

・公共料金等の解約・変更手続き

電気・水道・ガス・電話等

公共料金等の精算は各担当営業所に連絡し、退去日までの料金を精算してください。（料金請求書等に連絡先が記載されていますので、各自でご連絡願います）

インターネット

インターネットの回線を引き込んだ場合の解約及び器具・配線等の撤去は**必ず引越し前**にお済ませ下さい。
（貸主・当社で撤去の立会いは行いません）。

郵便物等

最寄りの郵便局に転居届（用紙は郵便局にあります）を出してください。郵便局以外のメール便等の住所変更の届出もお忘れないうちお願いします。なお、必ず市役所に転居届けを提出してください。

火災保険の解約

弊社でご加入の火災保険の解約手続きは、部屋の解約とは別の手続きとなります。解約する際は保険会社の連絡先に各自でご連絡願います（東京海上ミレア少額短期保険 お客様コールセンター 0120-670-055）

・鍵の返却

引越しが全て終わりましたら部屋の**電気のブレーカーをおろして**、当社営業時間内に鍵をご返却下さい。入居時にお渡しした鍵は全て（コピーも含め）ご返却ください。紛失した場合は、鍵一式を新調しますので、その実費をご負担いただくことがあります。

立ち合いの場合には18:00に現地です。

解約通知書記載の日にちをお忘れのないよう下記に記入願います。

備忘録	解約通知日(/)	解約日(/)	明渡日(/)
	メモ		